

福岡法務局人権擁護部

【相談（業務）内容】

人権擁護委員や法務局職員が様々な人権問題に関する相談を受けています。

具体的には、

- ・家庭内のもめごと
- ・「いじめ」や体罰・虐待に関すること
- ・同和問題をはじめとするあらゆる差別問題
- ・近隣関係のトラブル
- ・ドメスティック・バイオレンスに関すること
- ・高齢者の人権に関すること
- ・障がい者の人権に関すること
- ・子どもの人権に関すること
- ・女性の人権に関すること など

【対象者】

特になし

【相談日時】

月～金（祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15

【相談方法】

電話／来所 予約不要

専用電話／0570-003-110（全国共通人権相談ダイヤル）

来所相談場所／福岡法務局人権擁護部

【相談料】

来所相談 無料

電話相談 通話料：有料

【その他】

弁護士資格を持つ人権擁護委員が相談対応し、英語の通訳が同席する「外国人のための人権相談所」を開設しています。

相談場所／アクロス福岡3F「こくさいひろば」（福岡市中央区天神1-1-1）

日時：毎月第2土曜日 13時～16時、来所相談のみで、予約は不要。

【問い合わせ先・所在地】

団体名	福岡法務局	担当部署	人権擁護部
住所	〒810-8513 福岡市中央区舞鶴三丁目5番25号 福岡第1法務総合庁舎3階		
電話番号	092-739-4151	FAX番号	092-722-6183